

日 付	令和5年3月28日
担当所属	山梨県 教育庁 生涯学習課 課長 成島 仁

～写真と共に記憶を綴る！ふるさとに寄せる先人たちのストーリー～
「山梨ふるさと記憶遺産」甲州市編、市川三郷町編の制作について

1 目的

県内の各地域特有の歴史や文化、人々の体験など、地域を形成してきた先人達の記憶や物語を、図書館が核となって記録・収集し、保存し活用していく「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト」をスタートさせました。

このプロジェクトは、口伝で伝わるものも含めた県内の各地域固有の歴史や有形・無形の文化、あるいは人々の体験、いわば県内各地域それぞれの記憶をしっかりと後世に引き継ぎ、活用していくことを目的とした取り組みです。

令和4年度は、甲州市および市川三郷町をモデル自治体に選定し、甲州市は「ぶどうとワイン」を、市川三郷町は「祭り」をテーマに取り組み、今般、資料写真も盛り込んだ冊子を刊行いたしました。

「山梨ふるさと記憶遺産 甲州市」は甲州市立図書館と山梨県立図書館に、「山梨ふるさと記憶遺産 市川三郷町」は市川三郷町立図書館と山梨県立図書館に所蔵されます。

2 仕様

「山梨ふるさと記憶遺産」

仕 様：32 ページ(ハードカバー表紙 4 ページ+本文 28 ページ)

オールカラー A4 判

発 行：山梨県教育委員会

取材協力：甲州市、市川三郷町

3 その他

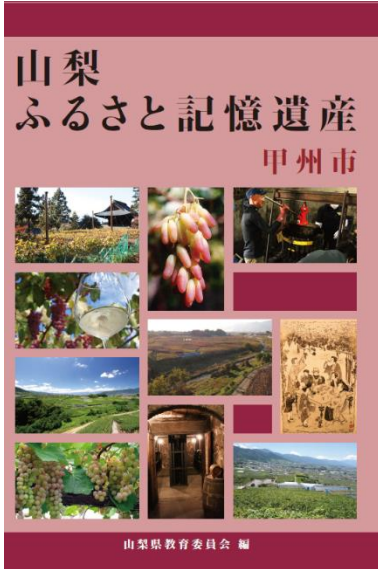
冊子につきましては、3月29日(水)より、県立図書館、甲州市立勝沼図書館、市川三郷町立図書館(本館)にて、閲覧可能です。

問い合わせ先

山梨県教育庁 生涯学習課 成人・家庭教育担当 技師 佐久間 (内線 8364)

TEL 055-223-1773

「山梨ふるさと記憶遺産 甲州市」



目次

- ・まえがき
- ・甲州市マップ/取材地マップ
- ・葡萄酒の醸造技術 仏から山梨へ移転、ワイン王国の扉開く
- ・ブロックワイナリー 近隣で生食用ブドウを持ち寄り共同醸造
- ・天然セラー 水冷で出荷時期を遅らせ売価アップへ
- ・甲州種ブドウ 由来は高僧・行基の夢に現れた“葡萄薬師”
- ・ワイナリー 栄枯盛衰の狭間に見える“歴史ミステリー”
- ・勝沼ワイナリーズクラブ 日本ワインを輸入品の攻勢から守れ
- ・ワイン販売の歴史 ワイナリー巡りが2010年代から需要を牽引
- ・米中に学ぶ ウイルス対策で渡米、苗木輸入で危機脱す
- ・ブドウ栽培・ワイン醸造 時代、社会、生活の変化に果敢に適応
- ・ブドウ栽培 美味しいブドウ作りに正解なく“日々精進”
- ・写真集
- ・ふるさと記憶遺産の取材に参加した子どもたち

記事例（一部抜粋）

仏から山梨へ移転、ワイン王国の扉開く

葡萄酒の醸造技術 トロワ園 園主 高野正興さん

ひ孫が語る曾祖父・正誠さんへの思い



フランスからの傳来後、名刺代わりになった高野正興さん(左)と土屋さん(右)の正興さん(高野家提供)



曾祖父・高野正興さんのひ孫の正興さん、トロワ園(トロワ園)の園主で取材に同意をされた

1877(明治10)年、ワイン(葡萄酒)の醸造技術を学ぼうと勝沼から2人の青年がフランスへ渡った。直前に当地に設立された「大日本山梨葡萄酒会社」の株主だった高野正誠さん(25=当時)と土屋助次郎さん(後に鷹鷹(りゅうけい)に改名、19=当時)である。帰国後の1879(明治12)年、約2万7000リットルの

勝沼産ワインを造った。初代山梨興業会議員を辞して渡仏した正誠さんは、研究者の顔を持つ者肌。1890(明治23)年に刊行した醸造技術書「葡萄三説」は、第一説で「なぜ、葡萄園を開墾すべきか」と開けるなど“ワイン王国山梨”の黎明期の扉を開いた。ひ孫の正興さん(65)に醸造技術の伝承を伺った。

——高野正誠さんほとんどは、ワイン醸造を始めたのですか。

高野家は東川神社の社家(しゃけ)でありながら、曾祖父は政治家も志し、1877(明治10)年に山梨農務の県議会議員に選出されました。明治政府が国家として殖産興業(産業振興)政策を進める中で、1873(明治6)年、初代県令(県知事)に藤村素明さんが就任しました。当時、官営で1888(明治21)年に山梨県令になった前田正名さんの支援もあり、フランスの



高野正誠さん(高野家提供)



大日本山梨葡萄酒会社の株券(高野家提供)

10万株へ政府が欲した前田さんに土屋さんと2人で同行し、横浜港から船で渡仏しました。帰業を辞しての挑戦でした。

——フランスのどこで何を学んできたのですか。

1877(明治10)年10月10日に由緒し、当時、移住は11年の

予定でしたが、秋のブドウ収穫からワインの仕込み期間が伸びたため、自費で半年延長しました。

2人はまず、歴史的に著名な植物学者だったシャルル・ペリエさん(ペリエ)とパルメ地方貴族のトロワ市のブドウ農園に訪ねてブドウ栽培法を学びました。次に、近くのモダグ村にあるビエール・デュボンさんの試験農場でワイン醸造の技術を学びました。ゼロから学べば数年かかるころを2人はすでに基礎知識があったため、短期間で学べたのだと思います。

——帰国後はどう動かれたのですか。

1879(明治12)年5月に帰国しました。大日本山梨葡萄酒で、ブドウの圧搾機や発酵設備などを整え、試行錯誤を重ねたのだと思います。多分、1回では造れなかったのではないかと。しかし、この年に甲州種ブドウを使った初の醸造ワインを造りました。同社の記録には、数量が2万7000リットルとあります。ところがこの会社は1886(明治19)年に解散します。明治期の会社は5年で存続の可否を決めていたようで、株主の採決を取ったかやめることになった。利益を優先する株主が「やめるとしたら対し、曾祖父は会社は技術を創っていかねばならない」と対立したようで、その記録が残っています。



葡萄三説(左)と前田さんの赤字が入った醸造技術書(高野家提供)

——その後、ワイン醸造はどうなりましたか。

曾祖父は「大日本山梨葡萄酒」と併行して、自身の醸造所でもワイン造りを続けていたようです。個人の記録は調べ足りなくてよく分かりませんが、甲州市教育委員会文化財課が調査を続けています。曾祖父はワイン醸造の研究を重ね、伝習生に教えたが、その事業は1900年の集大退社として、毎年11年後の1890(明治23)年に「葡萄三説」を書きました。内容は題名の通り、「葡萄園開設すべきの説」「葡萄酒醸造説」「葡萄酒醸造説」の3部構成です。

ワイン産業は殖産興業政策の一環

——葡萄三説の第一説では、なぜ、「ブドウ園を開墾すべき」と説いているのですか。

勝沼は水はけがよい扇状地で耕作には適さないが、ブドウ栽培には適しています。だから、ブドウ栽培で地域を潤そうと考えた。そして、曾祖父らはブドウ栽培をワイン醸造につなげ、地域振興の手段としました。「ワイナリーのためにブドウを栽培しなければいけない」と考えたのであろう。

明治前期政府は藩村県令や官費の前田さん、ワイン産業を

殖産興業政策として推進し、第一説はその考えが記されています。葡萄三説には赤字が多く入っていますが、これらは前田さんが添削したものです。葡萄三説は前田さんの国家観に立った考え方の影響を受けたものと思われる。

——葡萄三説の意義や社会への影響はどう思われますか。

曾祖父は、ワイン醸造を教える個に立ち私財を投入しました。富国への思いや時代背景の中で、政策に身を置いたからこそ、社会へ伝える個に立ったのだと、資料から読み取れます。

葡萄三説の発行部数は2000部でした。実は富士北麓にブドウ園を造る計画があり、葡萄三説を持って協賛金を募り、2000円の資金を集めようとしたが、届かず諦めました。社大郎(当時)の弟で親友のあった地三郎さん(19)が博識蔵の故郷正興さん(高野家提供)に相談したのです。しかし、反響もありません。農産省(現農林水産省)から来た「節を聞かせてほしい」という内容のハガキが渡っています。一方で、「マスカット・ペーリー」の生みの親として知られる新藤の川上善兵衛さんも、勝沼に来て曾祖父と土屋さんから、ブドウ栽培とワイン醸造の技術を習ったそうです。



葡萄三説の口絵(高野家提供)

——ワイン醸造技術を持ち帰って140余年、脈々と続く技術伝承への思いは。

この狭い地域に多くのワイナリーが生まれ、ワイン産業が発展する礎を築いた曾祖父の正誠と土屋さんは私たちの誇りです。歴史を重ねるうちに、今も勝沼町岩崎に近づけばブドウ畑は増え、数百ヘクタール、見渡す限りのブドウ畑が広がります。この風景を見ながら、人々が長い年月をかけて創ってきたブドウとワインとの深い思いを感じさせられます。この地から希望を背負って人の青年が旅立ち、ワイン産業の発展が始まったのは歴史の必然だったのかも知れません。

「山梨ふるさと記憶遺産 市川三郷町」



目次

- ・まえがき
- ・市川三郷町マップ/取材地マップ
- ・表門神社 「太々神楽」「芦川の川渡り」、伝統の灯ともす
- ・太々神楽保存会 天の岩戸の舞、一之酉祭で悠久の時を刻む
- ・弓削神社 墳墓「弓削塚」に眠る御祭神・大伴武日命
- ・御陣屋樽みこし 酒樽8つを1本の綱で3段に組む熟練の技
- ・市川大門 5丁目の山車 花火筒備え 樽みこし復活後に3回打ち上げ
- ・網倉の七福神と虫送り 【七福神】アドリブと仕草で笑い誘う
【虫送り】松明の火で夏の害虫退治
- ・七福神保存会 網倉地区と出身者 力を合わせ20余年
- ・網倉の虫送り 発祥は江戸期 愛鷹神社の宵祭り
- ・写真集

記事例 (一部抜粋)

「太々神楽」「芦川の川渡り」、伝統の灯ともす

表門神社 第32代宮司 市川行治さん

白河天皇、徳川家康が庇護、寄進



第32代宮司 市川行治さん

神社本殿

市川行治宮司(71)が文獻・資料を基に作成した「神社由緒」などによると、創建は前代・神宮天皇から7代目の孝靈天皇の御代(前288年)とされる。祭神は天照大神(あまてらすおおみかみ)、素戔嗚命(すさのおみかみ)の3神。平安時代、表門神社宮司が白河天皇の病を折檻で治した功績から、社殿・本社まで51社と大鳥居の寄進を受けた、空海高僧の文珠(もんじゅ)両像も賜(たまわ)り、「市川文珠 表門神社」ともいわれる。1609(慶長14)年、徳川家康は本殿を造営、その後、修復を重ねるに至る。現在、毎年2月第1日曜の一之酉(いちのとり)祭典で「太々神楽」が、4月第1日曜の御幸祭(みゆきさい)で神楽(みこし)が、河渡り(とが)する「芦川の川渡り」が行われている。

—神社創建の時代は文字がなかったはず。創建年「前288年」の裏付けは、アヌ民族に伝わる故事詩「エネキ」のように、全国には口伝として語り伝えられてきた歴史があります。裏付けになる文字資料がなくても、神代文字は伝承されています。少なくとも口伝がある以上それをまじいと考えるべきです。表門神社の創建も、口伝で伝えられたのが、古文書に記されたのだと推定します。事実なら、神社としての創建は古いですが、正確な時期は分かりません。市川家(宮司)の御代は平安末期で私が第32代、社元(神社の



宮い伝え)によると、この時代に甲斐守に任じられ御神楽を奉納した武尊、軍儀の第3子、市川清隆が市川家の始祖となり、代々、神社に仕えてきました。

—神社の沿革を教えてください。
第60代額部天皇(897～923年)の勅命を受けて作られた伊弉册(いそ)の御行脚(ごぎやく)に(927年)の9～10巻に神社の名前を記した「御行脚」があります。藤原2月14日の御行脚の巻、当時、天皇から賜の書物(勅書)を授けられたこと、神社281社が記されていますが、山梨県内はわずか20社で、市川三郷町では表門神社と弓削(ゆが)神社の2社だけでした。つまり、表門神社「格」が高かったということなのです。

—平安後期には、白河天皇から大宴(おほい)がありましたね。
1081(永保元)年、白河天皇は古いの名手である表門神社宮司を直に召し出し、自身の病の回復祈願をしてもらったことが

前ったといわれます。喜ばれた天皇が社殿と大鳥居を寄進されました。今はありませんが、豊庭(とよはら)村(当時)と市川大門町(同)に「大鳥居」が建立され、大鳥居は「字名(あざな)」として残りました。さらに空海(弘法大師)が書いた梵字(ぼんじ)の「文珠(もんじゅ)」を下賜され、「阿部の文珠」、「切戸の文珠」とともに、「日本三文書」のひとつとして崇敬を集めました。文珠書庫は加恵の寺とされ、学術上、受贈でご利益があるといわれます。「市川文珠は智恵文珠」とうたわれ、「市川」は「市川の荘」と呼ばれた荘園の名前から取られています。

信玄公が「南方の鎮守」として不動像を奉納

—戦国時代、武田信玄公ともかかわりがあったか。
信玄公が奉納した「先(かぶと)の盾(たて)不動」が残っています。



信玄公が奉納した先(かぶと)の盾(たて)不動像

—戦国期の1541(天文10)年ごろ、甲斐を始めとする四方に鎮守(守り神)を定めるとし、信玄公は表門神社を「南方の鎮守」として贈(たま)り奉(たま)げ不動(ふどう)像を奉納し、地社の土地(地味)を増やしました。さらに、1582(天正10)年、徳川家康は甲斐攻めの折、表門神社に本神を置き、武蔵長久を祈願、長きにわたる社殿の造営修繕を望みました。城内の町道場はこの時代からのものと伝えられています。

—その家康公の約束が江戸時代も続くのですか。
そうです。1609(慶長14)年の社殿の寄進造営は旧暦の3月3日で、大工の帳簿(とらひ)は、身延町の「石川久左衛門家久」に継承(ついで)に記された宮大工でした。これを機に御幸祭は現在、4月第1日曜に行われています。「甲斐国志」によると、その後、1830～1832(文政13～文政5)年に社殿修復のため富嶺(とみけ)修業が行われた後、天保の改革で全面禁止され、江戸時代最後の修繕は1850(嘉永3)年で、修業はその後も続きました。富嶺の修業は市川三郷町の歴史文化財です。

江戸時代に年70あった祭事が2つに

—今も続く祭事として、2月の「太々神楽」がありそうですね。
社伝によると、「太々神楽」の由来は平安時代後期の武尊、軍儀神が表門神社を鎮守として奉納し、館内に神樂を遣入(や)りて神樂を奉納し、これが神樂の権威の象徴(しるし)といわれています。山梨県では最も古い平安期の神楽の一つです。また、当時の宮司・市川清隆は源頼朝に愛され、しばしば鎌倉との関わりが深かった。太々神楽に鎌倉風の影響があったといわれています。加えて、永保元(1081)年に宮司の祈願で奉納(へいせ)した白河天皇の御願(ごがん)となったことからも、京風の影響を受けたとされます。



五斗神楽(2000年ごろ、撮影した武田康太郎さんのご提供写真)

—4月の「芦川の川渡り」はどのような祭事ですか。
江戸初期の1650(明暦元)年から5年毎、後鳥羽(ごともて)に代わって天皇の御幸(ごきよ)子、良純(よしよし)に代わっての御幸(ごきよ)となり、表門神社の近くの墓(かぶ)に祀(まつ)られていたとされます。景王(けいおう)は芦川の橋の上で表門神社の神樂を鑑(み)みながら、御幸(ごきよ)がそばを通る(おそ)れ多く、海老(えび)の川の中に担(か)ぎこんで、芦川を渡(わた)ったといわれています。神樂は渡河後、市川大門崎(たま)神社の御願所(ごがんじょ)に(おそ)れ多く、神樂を遣入(や)りて奉安(ほうあん)する所(ところ)で、休(やす)みで舟(ふね)1kmほどの行程(こうせい)を引(ひ)き返(かへ)します。また、神樂も(おそ)れ多く、舟(ふね)1kmほどの行程(こうせい)を引(ひ)き返(かへ)します。また、神樂も(おそ)れ多く、舟(ふね)1kmほどの行程(こうせい)を引(ひ)き返(かへ)します。また、神樂も(おそ)れ多く、舟(ふね)1kmほどの行程(こうせい)を引(ひ)き返(かへ)します。



芦川の川渡り(2019年4月7日、市川三郷町祭典)